

地球温暖化防止の環境・エネルギー戦略 概要版

～地球にやさしい“ふくしま”の創造に向けて～

平成20年2月18日
福 島 県

戦略策定の趣旨

- 地球温暖化は、その予想される影響の大きさや深刻さからみて、人類の生存基盤に係わる最も深刻な環境問題である。
- 地球の危機を回避するためには、今世紀半ばまでに温室効果ガスを半減させることが必要であり、**今後20～30年間の削減努力が地球の将来を決定付ける**と言われている。
- また、本年から地球温暖化対策の一里塚となる「京都議定書」の第一約束期間が始った。
- 本県は、明治以来、我が国のエネルギー政策を供給面からリードするとともに、景観形成や水環境保全等の環境行政でも先進的な施策を展開してきた。
- 尾瀬や猪苗代湖に代表される本県の恵み豊かな自然を将来の世代に引き継ぐため、また、環境と経済の好循環により活力ある県土形成のため、地球温暖化防止に向けた**環境・エネルギー対策を戦略的に展開**する。

戦略の位置付け

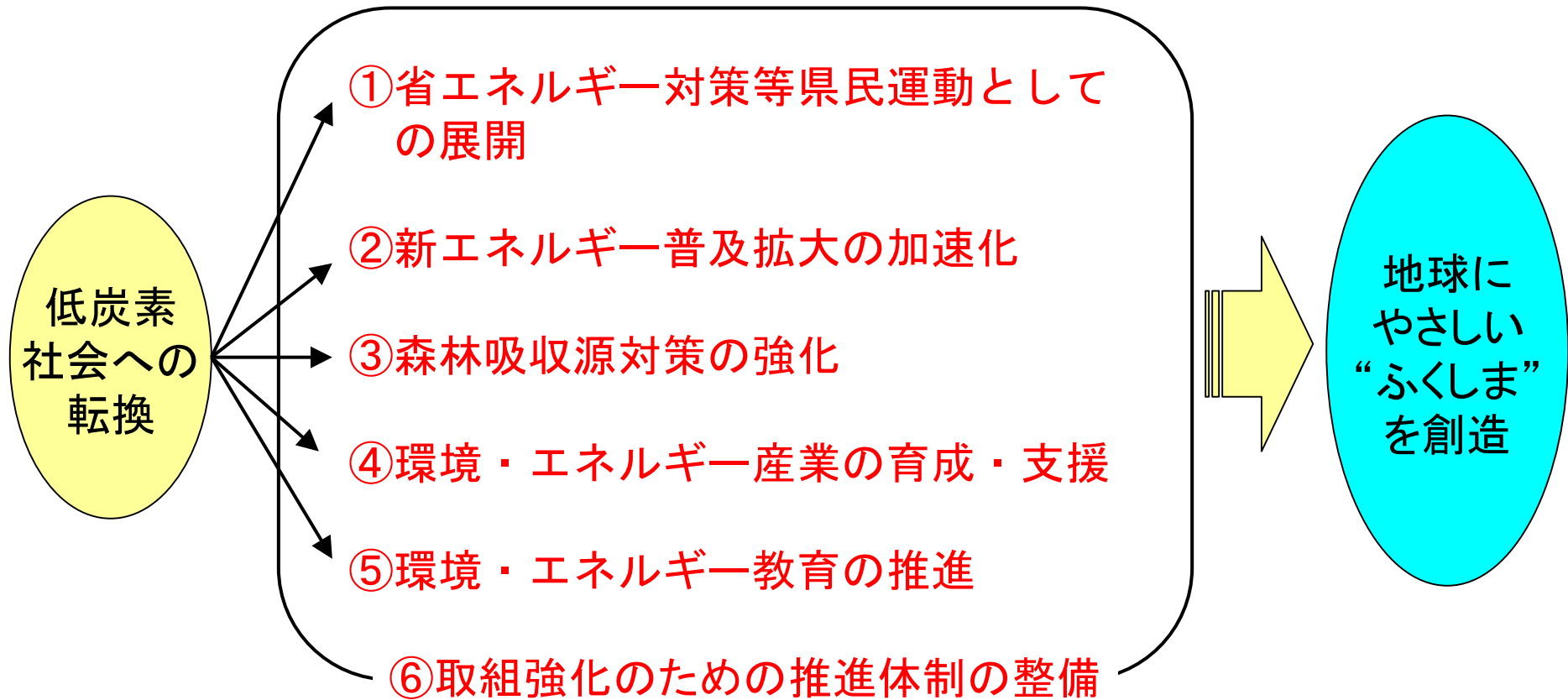
- 本県の温室効果ガスの排出量は、2005年度で、2,198万4千トンとなっており、基準年度比を27.2%上回っている。現在、県では、2006年3月に改定した「福島県地球温暖化対策推進計画」に基づき対策を進めているが、地球温暖化に対する県民意識は、徐々に高まってきているものの必ずしも県民一人ひとりの行動に結びついていないことから、▲**8%の目標達成は極めて厳しい状況**にあり、具体的で実効性のある対策の強化が必要となっている。
- また、本県は、古くは水力発電に始まり、現在の原子力発電に至るまで、電源地域として我が国の発展を支え、常に時代の最先端エネルギーと共に歩んできた歴史を有している。地球温暖化防止の観点から世界中で普及が加速しつつある**新エネルギーは、環境的な側面はもちろんのこと、エネルギー源の多様化や地産地消型エネルギーとしての地域振興の面でも大きな意義**を持っている。

- これらを踏まえ、本戦略に基づき、京都議定書の第一約束期間が始まる2008年度から「福島県地球温暖化対策推進計画」の目標年度である2010年度までの3年間でより一層の**低炭素社会への転換**を図る期間とし、温室効果ガス8%削減に向けた実効的な取組の強化と国のエネルギー政策を新たにリードする「新エネルギー先進県」の実現のため、環境・エネルギー対策を集中的・戦略的に実施する。
- さらに、本戦略において、中長期を見据えた施策を先行的に提起するとともに、ポスト京都議定書をめぐる国際的な状況等を踏まえ、中長期を見据えた本県の地球温暖化対策推進計画の改定と環境・エネルギー産業育成の視点を含めた次期新エネルギービジョンの策定に取り組むことにより、**新しい地域モデル「地球にやさしい“ふくしま”**」を創造する。

地球温暖化防止の環境エネルギー戦略の位置付け

- ① 2010年度までに温室効果ガス▲8%を達成するためのアクションプラン
- ② **新エネルギー先進県に向けた先導的な取組**
- ③ **新しい地域モデル「地球にやさしい“ふくしま”」を創造するための施策を先行的に提起**

戦略の6つの基本的視点



視点1 省エネルギー対策等県民運動としての展開

事業者、NPO等民間団体、県民、行政などあらゆる主体が一丸となって温暖化対策に取り組める体制を構築し、県民総参加のイベントを開催するなど、県民運動としての対策を推進するとともに、ライフスタイル・ビジネススタイルの変革等を促すような省エネルギー対策を強化する。

視点2 新エネルギー普及拡大の加速化

事業者、高等教育機関、NPO等民間団体、県民、行政など多様な主体の連携により、新エネルギーの県内への普及拡大を加速化する。

視点3 森林吸収源対策の強化

森林は二酸化炭素の吸収源としての役割が期待されており、本県は県土の7割を占める97万ヘクタールの豊富な森林を有していることから、吸収源対策としての森林整備・保全対策を強化する。

視点4 環境・エネルギー産業の育成・支援

環境と経済の好循環の創出を基本として、環境に熱心に取り組む企業の支援を強化するとともに、新しいビジネスチャンスや地域社会の活力を生み出し、今後大きな市場としての発展も見込める環境・エネルギー産業の育成を図る。

視点5 環境・エネルギー教育の推進

家庭、学校、地域、職場といった場を通じ、あらゆる主体に対して、特にこれからを担う若い世代に対して環境・エネルギー教育を行い、地球温暖化対策への意欲、智慧、行動力溢れる人材を育て、活かし、地域の地球温暖化対策の輪を全国に広げる。

視点6 取組強化のための推進体制の整備

全庁的な取組体制を整備するとともに、関係機関等との連携を強めるなど推進体制の整備を図る。

基本的視点に基づく重点施策

視点1 省エネルギー対策等県民運動としての展開

- ① (仮称) 地球にやさしい“ふくしま”県民会議の設置
- ② (仮称) ふくしま環境・エネルギーフェアの開催
- ③ 「福島議定書事業」及び「知恵の環」づくり事業の拡大
- ④ 「うつくしまエコスタイル」の普及・促進（県民会議で宣言）
- ⑤ カーボン・オフセットの取組の推進
- ⑥ エコドライブの普及促進（キャンペーン）
- ⑦ 公共交通機関の利用促進（バス・鉄道利用促進デー拡充）
- ⑧ 物流の効率化の促進（研究会、講座、企業訪問）
- ⑨ 持続可能な歩いて暮らせるまちづくりの推進（指針の策定）
- ⑩ 住宅・建築物の省エネルギー性能の向上（指導助言、ESCO、設計指針運用）

視点2 新エネルギー普及拡大の加速化

- ① 市町村との連携による新エネルギー導入支援（新エネビジョン、補助支援）
- ② 産学民官が連携した新エネルギー導入促進（補助支援）
- ③ 風力・太陽光の日本最大級の供給基地化（誘致検討、支援）
- ④ グリーン電力の普及拡大（市民出資の取組、証書化して流通）
- ⑤ バイオマスエネルギーの利用促進（木質系、生活系、農業系、産業系）
- ⑥ 雪氷冷熱、小規模水力発電等の利用促進
- ⑦ エネルギーの高度利用の促進（燃料電池、天然ガスコジェネ、石炭ガス化）
- ⑧ ライトタッチ規制の導入検討（住宅への新エネ・省エネ誘導）

視点3 森林吸収源対策の強化

- ① 民有林における重点的取組（施業の集約化、間伐）
- ② 保安林等の適切な管理・保全（育成林における森林整備）
- ③ 計画的な森林の整備推進（市町村との連携、施業の集約化・合理化）
- ④ 林業労働力の確保（事業体への支援、低コスト作業システムの普及・定着）
- ⑤ 都市緑化等の推進（都市公園整備、街路整備）

視点4 環境・エネルギー産業の育成・支援

- ① 環境・エネルギー関連産業とのネットワーク化（会議の設置、研究開発支援）
- ② 環境ファイナンス制度の促進（環境創造資金、環境投融资）
- ③ 環境関連ビジネスの機会創出（技術開発支援）
- ④ （仮称）ふくしま環境・エネルギーフェアの開催（ビジネスチャンス拡大）

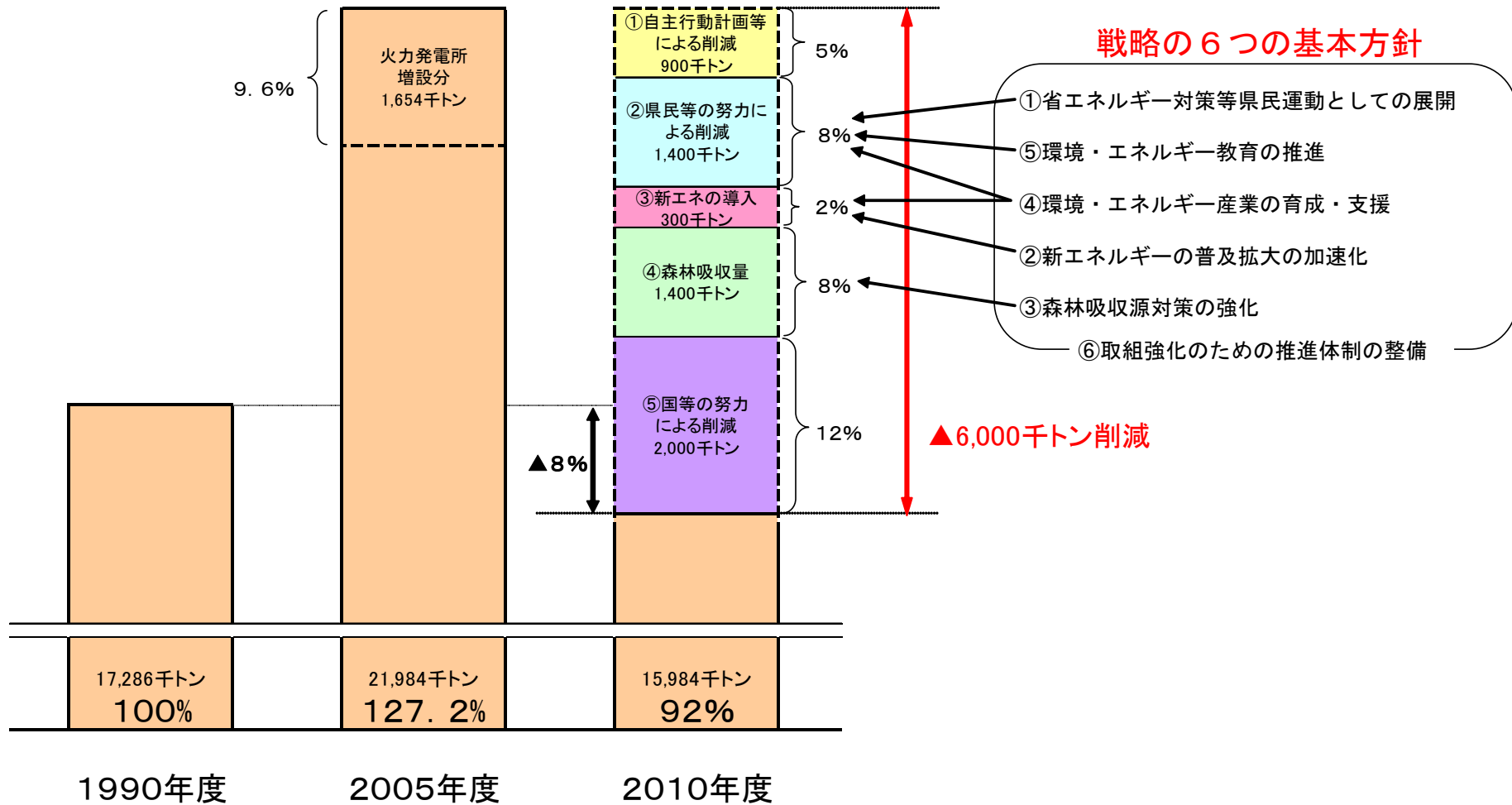
視点5 環境・エネルギー教育の推進

- ① 全国環境学習フェア福島大会の開催
- ② 緑の少年団全国大会、自然公園ふれあい全国大会
- ③ 高校生を対象とした地球温暖化防止CMコンテスト等の実施
- ④ 環境教育指導者養成の充実、各種団体活動の支援
- ⑤ エネルギーに関する教育支援
- ⑥ 森林環境教育の一層の推進

視点6 取組強化のための推進体制の整備

- ① 地球温暖化対策推進のための全庁組織（ふくしま地球温暖化対策推進本部）
- ② 外部有識者によるアドバイス組織の設置

本県の目標▲8%達成のイメージ



県民及び事業者の努力により、年間▲140万トンのCO2を削減すれば、本県の目標▲8%は達成可能と見込まれます。
 県民一人ひとりが1日1kgのCO2削減すると年間▲76万トンのCO2削減になります。

(仮称)地球にやさしい「ふくしま」県民会議の組織体制

